

南部町子ども・子育て支援事業計画（平成 29 年 3 月改定）変更箇所

第 5 章 子ども・子育て支援事業計画

4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保内容

ページ	項目	変更の内容
P 4 7	(2) 地域子育て支援拠点事業	【量の見込み】 H28～H31：施設数の修正 【確保内容】 H28～H31：施設数の修正 【確保の内容の考え方】 H28～H31：1 か所⇒2 か所の実施に修正
P 4 9	(8) 一時預かり事業	【量の見込み】 H28～H31：人数と施設数の修正 【確保内容】 H28～H31：人数と施設数の修正 【確保の内容の考え方】 H28～H31：1 か所⇒2 か所の実施に修正
P 4 9 ～ 5 0	(10) 病児・病後児保育事業	量の見込みと確保内容の修正 【量の見込み】 H28～H31：施設数の修正 【確保内容】 H28～H31：施設数の修正 【確保の内容の考え方】 H28～H31：2 か所⇒4 か所の実施に修正